

ニーズにあったサービスが提供されていないからである。競争原理により保育サービスを利用しやすくすることは、費用対効果の観点から評価できる。しかし、保育、教育分野に競争原理を持ち込むことで、所得階層による格差が問題とならないよう細心の注意を払う必要もある。また、白石は、子育て費用を社会化するために「育児保険」の導入を示唆しているが、育児保険も子育て費用のリスクを親に帰属させるので、やはり個人の結婚、出産の決定に対して中立的だとはいえない。中立的であるためには、子どもの向けの公的支出を国家予算に計上する方がよいのではないだろうか。

【Reference Review 52-6号の研究動向・全分野から】

経済学研究科教授 小西砂千夫

日本経済の回復基調が明確になり、安倍内閣が発足してしばらく経過すると、小泉内閣の下での改革への評価や安倍内閣の改革姿勢への批判が多く見られるようになった。竹中平蔵慶応大学教授が、改革によってむしろ格差は是正されている意見を表明する一方で、市場主義への批判は相当根強いものがある。

まず、『ESP』2006年12月号は、「日本経済システム改革への経済学的視点」という座談会のなかで、1980年代以降の日本経済の変化を振り返った上で、金融市場の構造変化やIT化の影響などについて意見を交わしている。そのなかで、池尾和人慶応大学教授は長く貯蓄不足であった意識が残って「貯蓄をして預金をしているだけで、それなりにリターンがあってもいいのではないか」という感覚がいまでも根強い「リスクテークをうまくやったり、お金を出しても買いたいと思うような立派な知恵を出したりすることについて、日本の金融サービス業のスキルは高まっておらず、資金のアベイラビリティという意味の資金のアロケーション（配分）に、まだまだ中心であるようなビジネス手法である」という点で、あまり代わり映えしていない」と述べている。さらに池尾教授の指摘によれば、「ある種の職業倫理や商道徳が内面か」されるなどして制度的基盤としての取引ルールの確保について、楽観的な見方が市場主義、そうでない見方が反市場主義ではないかという見解を示している。

次に、竹内啓「改めて問う 何のための「改革」なのか」『エコノミスト』2007年1月23日号は、自由化、市場化の方向への改革に疑問を示している。「自由化」「市場か」をスローガンとする「改革」を求める人々は、結果としての経済成長のみを求めているのではなく、より根本的な理念あるいは哲学に立っているように思われる。それは「市場における競争は善である」というア・プリオリ（先験的な）仮定である」とし、そのような新自由主義的な考え方は、アダム・スミスやジョン・ステュアート・ミルの自由主義とは異なり、ハイエクとも異なるものであり、リバタリアリズム（市場至上主義）であると指摘している。また、福祉国家を自明のように否定していいのかと疑問を呈している。

また『エコノミスト』2007年1月9日号に掲載されている宇沢弘文「市場原理主義の跳梁を許さず真にゆたかな国をつくれ」は、アメリカで起きた「市場原理主義が、小泉政権の5年間に日本にも全面的に輸入され、日本社会はいま、戦後60年を通じて最大の危機を迎えている」と、市場至上主義に対して強い警鐘を鳴らしている。

『経済セミナー』2007年1月号は、経済財政諮問会議の新旧の民間議員である吉川洋東京大学教授と伊藤隆敏東京大学教授の対談を掲載している。そのなかで、経済財政諮問会議の性格は担当大臣と

いうよりも総理大臣のリーダーシップで大きく変わるものであり、日本経済の舵取りにかかる大きな政策方針について、積み上げでなく大胆な意見展開が可能な場である、という意味のことを吉川教授が述べている点は興味深い。また両教授ともに、経済学の訓練を受けた目線で、具体的で込み入った課題に対して経済学的に筋の通った論理を展開する必要性を強調し、経済財政諮問会議が果たしてきた役割を評価している。

【Reference Review 52-6号の研究動向・全分野から】

ワーク・ライフ・バランスとテレワーク

総合政策学部教授 古川靖洋

近頃、従来のような仕事一辺倒で、家庭生活を犠牲にする働き方から、仕事と家庭生活の両立を目指した働き方への転換、即ち、「ワーク・ライフ・バランス」が、複数の分野で紹介され始めている。本稿では、ワーク・ライフ・バランスの効果と、その実現のための一方策であるテレワークについて、いくつかの研究を紹介してみたい。

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和ある働き方」のことで、1990年代にアメリカで注目され始めた。元80年代に、働く女性を対象とした保育サポートを中心する施策であったが、その後、その対象があらゆる人々に広げられ、仕事と私生活の調和に関するニーズに柔軟に対処していこうという施策につながっていった。具体的には、育児だけでなく、高齢者・障がい者の介護やキャリアアップのための、個人に対する援助・支援などがそれに当たる。

Rapoport & Bailyn (Rapoport, R. & Bailyn, L., *Relinking Life and Work: Toward a Better Future*, A Report to the Ford Foundation, 1996.) は、仕事と私生活のバランスは、ゼロサムではなく win-win の関係をもたらす方策だという考えに基づき、大々的な調査研究を行なった。彼らは、この研究において、「仕事と私生活の分離は、経営目標と従業員個人の目標の双方を蝕み、業務の効率性と家庭生活にともに悪影響を及ぼす」、「仕事と私生活の統合に反する古くからの因習や文化的信念を取り去る過程において、従業員たちはより創造性を発揮する」、「仕事と私生活の統合を導く方法を構築することで、従業員はニーズを満たし、企業はよりよい財務成果を得ることができる」などということを見出している。つまり、ワーク・ライフ・バランスの充実が、企業だけでなく、個々人の生活にとってもプラスに作用し、win-win の関係をもたらすことを示したのである。

山口（山口一男「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス」『季刊家計経済研究』No.73, pp.50-60, 2007.）は、ワーク・ライフ・バランスを主として企業の雇用のあり方や労働市場のあり方の改革を通じて、人々が柔軟に働ける選択の余地を広げようという側面からではなく、柔軟な働き方を通じて職業生活も家庭生活もともに充実した満足のいくものにしようという側面から捉えている。つまり、この趣旨に従えば、企業を中心とした生活よりも、個人や家庭を中心とした生活に重きがおかれることになる。そして彼は、パネル調査データを使用した回帰分析より、夫婦共有の主要生活活動（例えば、休日のくつろぎや家事、趣味、平日の食事、くつろぎなど）の数をはじめ、夫婦の平日の会話時間、夫婦の休日共有生活時間総計、夫の育児分担割合など夫婦の共有するワーク・ライフ・バランスに関する変数が、夫婦関係の満足度に大きく影響していることを見出している。つまり、ワー